

男女平等センター だより

2009年8月31日発行
発行／文京区女性団体連絡会 会長 大川米子
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

2009
No.62

文京区男女平等センターは文京区女性団体連絡会(文女連)が
指定管理者として管理・運営しています。

BUNKYO GENDER EQUALITY CENTER



Topics

2009男女平等センター事業
男女平等参画週間記念

「田代美代子 講演とミニライブ」

～私の生きて来た道 生きる道～

Contents

区政を知る懇談会「区長と語る!」	2
プラスワンセミナー 「安藤パパと子育てトーク」「DVとは」	3
「田代美代子 講演とミニライブ」	4
ワクワクこどもフェスタ	5
「女性と高齢期」	6
新任のご挨拶・書籍紹介	7
男女平等センターまつりのご案内	8

『田代美代子 講演とミニライブ』 —私の生きて来た道 生きる道—

平成21年6月13日(土)午後2時



【田代美代子 PROFILE】



明治学院大学文学部英文科在学中より石井好子氏に師事。「銀巴里」や「ホテルオーラ」でシャンソン歌手として歌い始める。

「愛しちゃったのよ」で第7回日本レコード大賞新人賞を受賞。NHK紅白歌合戦に出場。又、フジテレビ「小川宏ショー」では、司会役としてレギュラー出演。映画、ドラマ、舞台等で活躍するが、病のため一時仕事を断念する。約10年のブランクをおいて復帰。

以降「ユネスコ世界寺子屋運動」支援の為の活発な活動を開始、東南アジアの各国の寺子屋をたびたび訪問し交流をはかる。

毎年「ハートフルチャリティーコンサート」(H.C.C.)を主催、プロデューサーとして企画制作にも積極的に行っている。

現在は、各地区ユネスコ協会・ロータリークラブ・ライオンズクラブ・ソロブティミスト・各地方自治体生涯学習課等のコンサートや講演に精力的に取り組んでいる。

日本ユネスコ協会連盟スペシャルアドバイザーの田代美代子氏をお迎えし「私の生きて来た道生きる道」と題して講演とミニライブを行いました。

当日は梅雨時にも関わらずお天気にも恵まれて、男性35名、女性118名。会場一杯の方々に参加して頂き、大変盛況な催となりました。

田代氏は若いころの歌声と容姿は少しも変わらず一段と口説みを増し深い人間性と社会へ奉仕活動する生き方に講演会に参加した同世代の方々から感嘆と共感の拍手が鳴り響いていました。

昔、歌声と曲のテンポが好きでよく口ずさんだ「愛しちゃったのよ」を一緒に歌うことができ最高。上品さと控え目な話し方は昔のまま。生きている以上何か皆の役に立ちたいとの思いから書き損じのはがき集めがきっかけで世界寺子屋運動を支援。私たちも、たとえ小さなことでも社会に役立つことは何かを日々考え、実践して行きたいと思いました。(O)

田代さんの素晴らしい生き方に感激しました。また、まだ寝えることのない、素晴らしい声に力強さを感じました。(M)

人のために生きる、寺子屋の話に大変感動しました。青春時代を思い出しても、思わずもらい泣きしちゃいました。本当にありがとうございました。(K)

ボランティア活動のお話がとてもよかったです。透明感のある素敵なお方ですね。(T)

区長と語る！～男女平等について～

平成21年5月28日(木)午後1時30分～

活動に参加していただけています。

III. 男女平等センターの活動に何を望んでいらっしゃいますか？

成澤区長をお迎えして文京区の男女平等について語ったとき、皆様とも「今日より明日への思いを広げていきたい」と開催させていただきました。3つのテーマについて話をしていたとき、その後に会場の皆様から「質問や」意見をいたくいう流れで進めていきました。

I. 男女平等について、区の現状は今どのようになりっていますか？

「これは区の課題として取り上げてお話をさせていただきました。文京区では、当センターの大川センター長もメンバーに入っている「男女平等参画推進会議」をはじめ多くの審議会や協議会等を設置しておりますが、それらへの女性の目標参画率をクリアしていくことは、一筋縄ではいかない問題もあり、達成できることと出来ないことがあります。しかし、物事を作り上げていく時に女性の皆さん方が区政全般について積極的に自分たちも参加しようとの意識を持ついたぐるよう、行政もその方向に政策説明をしていくことが重要と考えております。

もう一つの課題として男女平等参画推進会議から指摘したいたむじる「区役所で育児休業を取る男性職員がない」という点は、男性が育児休業を取るべきであるという議論だけで解決する話ではなく、各々の家庭や職場があり、色々な選択肢がある中に「育児休業といふ選択もある」という風に理解するのが正しいと思います。

① 文京区の女性管理職の比率は、23区中でも上位です。管理職試験は23区共通で厳正なものであります。自分で政策を作り上げ、自分の手で執行したいという意欲のある人たちは遅かれ早かれ管理職試験を受けるようになります。職員全体のモチベーションを上げていく中で、厳正な試験にチャレンジし、やりがいを持って仕事をしてくれる女性管理職がこれからも出ていくことを期待したいと考えています。

② 子育て支援の中では、保育園待機児解消が大きな課題です。緊急対策を進めた結果、昨年に比べ待機児数を大きく減らすことができました。しかし、この対策が効果を奏すると、実は新たなファミリー層が転入していく、また文京区で第2子・第3子を出産しようとするところになります。したがって、常に新たな取組が必要になります。思つていております。

「当日、たくさん！」質問をいただきありがとうございます。時間との関係で全て回答いたしましたが、皆さまより頂戴いたしましたご質問は全て成澤区長にお渡しさせていただきました。たたきま



「安藤パパと子育てトーク」

「一人ひとりのワーカー・ライフ・バランスを探そう！」

●日時：平成21年6月24日（水）午後2時～

●講師：安藤 哲也氏

（NPO法人アザーリング・ジャパン代表理事）

梅雨の時期、平日の午後にも関わらず、若い現役子育て世代の男性6名を含む50名の参加を得て、「安藤パパと子育てトーク」が開催されました。

安藤氏は現在、内閣特命担当大臣直轄「ゼロから育てる少子化対策プロジェクトチーム」のメンバーとして、またその他数々の子育て関連や男女共同参画推進関連等の委員会の委員として活躍されています。

NPO法人の名前にもなっている「ファザーリング」とは？これを理解するための5つの柱として安藤氏は①父親であることを楽しもう②地球上で父親ほど素晴らしい仕事はない③育児は期間限定のプロジェクト×④育児は能力開発の機会ととらえよう⑤良い父親ではなく笑っている父親になろう、を提唱しています。そして、笑う父親になるための極意——子どもができたら〇〇（父親基本ソフト）を入れ替えよう—義務から権利へ、客体から主体へ、さらば「家庭サービス」—男の育児は質より量、良いとこ取りをやめよう—子育てパパは仕事をできるバートナーシップの構築！妻の人生は夫のモノではない！地域活動を通じてシチズンシップを獲得しよう！

（広報部）



等を紹介し、聴衆が思わず笑みを浮かべながらうなずいてしまう、説得力のある楽しいお話をしました。

父親が育児に巻きついていくための働く環境はまだ十分とは言えない今日ですが、「奇しくもこの日国会にて『改正育休法案』が可決されました。この法案に盛り込まれている「父親も子育てができる働き方の実現」へ向けて、企業や職場が積極的に取り組んでほしいものです。

質疑応答では、現在子育て中の若いお父さん方から多数手が上がり、保育園の送り迎えをしているお父さんの苦労や、家庭の仕事に対する妻の領土意識が夫の関わり方を狭めているなどの生きる感想を

DVという言葉は世論調査の結果を見ると、あまり広く知られていないという事実があります。そこで今回「ラスイントナー」で「DVSとはどういったものか基本的な知識を身につけよう」また、DVに気付いていない方や当事者また地域の方々にも広く知つていただきたいという思いで企画しました。

下記のような暴力が複合的に繰り返しあるわれ、外部からの介入が困難など、男女が平等ではなく、支配と被支配の関係であるなど、又身体的暴力だけではないことも知りました。ショックたったのは日本でも3日に一人、妻が夫の暴力で殺されていることやDV防止法もデーターDVには適用されていません。若い人の啓蒙的重要性を感じました。

DVは他人事、特殊な家庭の出来事ではなく何気ない日常生活の中で、すぐ身近で起きている。従つてそんなことに気付くための知識と又どう対処すればよいか、相談・支援機関の情報提供も大切なことを学習しました。

まず正しい知識を!!男性の参加もあり私達の啓発の大切さを改めて自覚したセミナーもありました。

（企画部）

「身近な人を地域で支える DVとは？」

●日時：平成21年7月4日（土）午後2時～

●講師：ゆのまえ 知子氏

（DV防止リサーチ・コンサルタント
お茶の水女子大学非常勤講師）



DVの形態

身体的暴力	殴る、打る、噛む、首を絞める、頭をもって引きずりまわす、階段から突き落とす、タバコの火を押し付ける、熱湯をかける、物を投げつける、包丁で傷つけたり、スタンガンを押し付ける
精神的暴力（心理的暴力）	罵詈を吐く、脅かす、浮気・不貞を疑う、家から閉め出す、大事なものを壊す・捨てる、電話やメールを削除・監視・携帯電話を壊す、行動の監視・制限、実家との付き合い・交友関係を厳しく制限・禁止
経済的暴力	生活費を渡さない・渡しても小額、女性が働きに行くことを妨害する、借金を重ねる、収入や財産について不必要に知らせない
性的暴力	望まない性行為の強要・ボルノ視聴の強要、道具のように扱う、過度に協力しない、性病をうつす、望まない中絶の強要、体型や性器について屈辱・非難する